



まるたまち 便り

No.6
発行日
2011. 6/1

6月
2011/6

日に日に日差しが厳しくなり、蒸し暑くなりましたね。

この時期は、体調を崩しやすくなりますので、くれぐれもお気をつけください。

平成23年度初めて発行する【まるたまちだより】です。そこで、地域包括支援センターとは何をするとところ？どんな職種が働いているの？ということをご紹介したいと思います。

Q：地域包括支援センターってどんなところ？

A：高齢者の方が可能な限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう、ご本人はもちろん、ご家族や地域住民の皆様のご相談にお応えします。
センターの役割は大きく分けて4つあります。

① 総合相談・支援事業

高齢者に関する幅広い相談の受付や、地域のサービスの紹介、また、さまざまな関係機関のネットワークづくりを行っています。

② 介護予防・ケアマネジメント事業

介護認定で「要支援」と判定された方の介護予防ケアプランを作成したり、介護認定を受けていない方を対象に介護予防教室などを実施しています。

③ 高齢者の権利を守る事業

悪質商法などの被害の防止や高齢者虐待の防止・早期発見、成年後見人制度の相談を行っています。

④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

地域のケアマネジャーのネットワーク作りや、相談・アドバイスをしています。

Q：どんな職種が働いているの？

A：社会福祉士、保健師・看護師、主任ケアマネジャーが配置されています。

上記の②については主に保健師・看護師が、③については主に社会福祉士が、④については主に主任ケアマネジャーが中心になって担当しています。



★ 食中毒対策

◎食中毒予防の3原則は食中毒菌を【付けない・増やさない・消滅させる】です。

- 1、食品は消費期限を確認し、生鮮食品（肉・魚・野菜）は新鮮な物を購入しましょう。
- 2、冷凍や冷蔵の必要なものは持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。
- 3、冷蔵庫や冷凍庫の詰めすぎに注意しましょう。目安は7割程度です。
- 4、食品を取り扱う時は前後に必ず手を洗いましょう。
- 5、タオルやふきんは常に清潔なものを使いましょう。
- 6、まな板は使用の都度洗いましょう。
- 7、加熱して調理する食品は十分に加熱しましょう。（中心まで必ず加熱しましょう）
- 8、食べる前には必ず手を洗いましょう。
- 9、調理したものは室温に長く放置してはいけません。
- 10、食べ残った物は早く冷蔵庫にしまいましょう。
- 11、ちょっとでも怪しいものはすぐに捨てましょう。
- 12、もし症状ができれば早くかかりつけ医に相談しましょう。

皆さん 基本チェックリストは京都市に返されましたか？

※ 平成23年度から2次予防事業のやり方が変更になりました。 ※

65歳以上の方すべてに、京都市から基本チェックリストが送られています。質問に回答して頂き、京都市に返送してください。その上で対象者の方に京都市から2次予防事業の案内を送ります。

各担当地域包括支援センターから対象者の方に【健診を受診されたか】の確認の連絡を行います。未だでしたら健診の案内を送りますので受診して下さい。